

# 令和6年度第3回亀岡市総合農政計画審議会議事要旨

開催日時：令和7年2月26日（水）午前10時～11時30分

開催場所：亀岡市役所3階302・303会議室

出席者：亀岡市総合農政計画審議会委員10名（1名欠席）・幹事1名  
事務局6名  
傍聴者1名

## 1 開会

- ・産業観光部農林振興課長進行

## 2 挨拶

- ・会長挨拶

## 3 審議

### （1）第4次亀岡市元気農業プランの進捗状況について

（事務局）

- ・第4次亀岡市元気農業プランの進捗状況について、資料に基づき説明

（委員1）

- ・新規就農者への支援強化に関して、新規就農相談カードの利用が16枚とあるが、うち有機農業を希望する人の割合はどの程度か。

（事務局）

- ・有機・慣行の集計は行っていないが、半分以上の方から有機、減農薬、無農薬等を取り組みたいと伺っている。

（委員1）

- ・有機等の就農を希望する人への対応はどうなっているか。

（事務局）

- ・営農指導の資格を持つ担い手専任マネージャーを含む職員で対応している。事前に電話等で問い合わせをいただければ、京都府南丹農業改良普及センターの技術指導担当者にも同席いただいている。

(委員1)

- ・オーガニック農業スクールに関して案内することはないのか。

(事務局)

- ・就農までの研修を説明する際にご案内している。また、オーガニック農業スクールの受講者が就農相談に来られることもある。

(委員2)

- ・農地利用の基盤整備が進んでいるが、夏場の温度が高く、場合によっては水がなかなか来ない。特に、小豆を始めとする豆に関しては今年度、記録的な不作となった。
- ・夏場の高温は今後継続すると思われるが、この悪条件は基盤整備によって解消される見込みなのか。地下水位制御システムF O E A S等の新たな技術も出てきているが、どう対応していくのか。

(事務局)

- ・基盤整備によって悪条件を全面的に解消することはできないと考えている。普及センターにおいて高温に対応した栽培方法を検討いただいているほか、京都府の補助事業として施設整備や機械導入の支援が行われており、色々な形での対策を模索している。

(幹事)

- ・高温障害に関しては、市議会においても懸念する声があった。河原林町における小豆の不作に関して普及センターと対策を協議した結果、令和7年度においては、ほ場整備田に一度水を張ってから栽培する予定となっている。このような栽培方法をとるためには、基盤整備による用排水の確保が重要となる。
- ・京都府も独自に高温対策の補助を行うと聞いており、農業者向けにしっかり情報提供していく。

(委員3)

- ・外国人による農地の購入があると聞くと、亀岡市においてはどのような状況か。

(事務局)

- ・本市においても事例はある。担い手確保の一つの方法でもあることから、地元の方とも連携しつつ、相談・対応をさせていただく。

(委員3)

- ・件数は1件か。また、個人の方か。

(事務局)

- ・昨年度以降では個人の方からの相談が1件のみとなっている。
- ・補足として、森林においても外国資本による取得が問題となっている。亀岡市内においても4haほどの外国人保有の森林資産がある。農地は食料、森林は水の確保に必須であることから、ともに注視していきたいと考えている。

(会長)

- ・昨年度、農業委員会において外国人による農地取得を許可した。その方は法令上の諸要件を満たしておられ、ヒアリングを行ったところ地元の方からも理解を得られていた。多様な担い手、農業の在り方があるので、農業委員会としても引き続き適切に対応していく。

(委員4)

- ・用水に関して、上桂川用水土地改良区連合のお世話になっている。水田の収益力強化のため、品種を増やしたり、作期をずらしたりしているが、ヒノヒカリや新羽二重の収穫の一カ月前に水が止まってしまうこともあった。今後、夏の暑い時期をずらして稲作をする人が増えると思われるが、どのような対応が可能か。

(会長代理)

- ・寅天堰の入水と落水の権限や時期は、府との取り決めにより決まっており、これに基づき調整している。ヒノヒカリなど晩生の稲は、できれば犬飼川などほかの水系で作っていただくのが望ましく、各営農組合で栽培地域の集約に向けた話し合いをしていただくことをお勧めしたい。

(委員5)

- ・農福連携に関して、第三かめおか作業所が事務局をされているとのことで、そこへ紹介されたのが1件と説明があった。地元で若手の認定農業者2人が福祉施設と連携されている。そのような事例は件数に含まれていないのか。

(事務局)

- ・数値は市の窓口を経由したもののみを計上している。よって、ご指摘の案件は入っていない。

(委員2)

- ・農福連携に関して、普及センターが2箇所で行おうとしているが、コロナ

明けから人手がほかの事業者の流れ、なかなか農業に来てくれないと聞いている。

- ・農産物の高付加価値化に関して、加工食品の開発に係る説明があった。これは、社会環境や住民の属性で異なるところもあると思うが京丹波町においても様々な取組をされている。Iターンで来られた方の経営計画が、地域の食材を使い、雇用確保をするという要件を満たして審査に通ると最高60万円の補助金が出るようになっている。有機農家の経営確立には加工品も役立つことから、やりたいと思う人を支援する仕組みを作ってはどうか。

(事務局)

- ・ご指摘のような起業支援に関しては、現行制度の周知を含め取り組みたい。
- ・加工品を市独自で開発することが難しいため、提案される事業者と生産者のマッチングなどを行っていきたい。

(委員6)

- ・菜の花を生産しているが、気温の上昇などにより急に生産量が増えた場合に、加工品にして長期的に販売するという手段があるとありがたい。ふるさと納税の返礼品として需要があるものなど、どのような商品が求められているかが知りたい。
- ・夏の間、亀岡市民プールのレストラン業務を請け負っているが、ここを活用して生産物の加工ができるのではないかと思い、検討している。

(事務局)

- ・ふるさと納税の受入額を伸ばしていくためには、農産物のほかに加工品の選択肢も作り、興味を持っていただくことが大事であると考えている。生産者から需要の現状が知りたいという意向があったことは担当課に伝え、データがあれば提供させていただく。
- ・スーパーのバイヤーから、農産物と加工品をセットで仕入れたいという問い合わせをいただいたりもする。このようなことに関しても、その都度情報提供させていただく。

(委員7)

- ・質問ではないが、有機農業はハードルが高いものの、子どもたちのためには必要なことであると思う。引き続き推進していただきたい。

(会長)

- ・有機を名乗るためにはJAS認証が必要となるが、それより少し緩い基準を設けることはできないかと思っている。3月の有機農業推進協議会においても議論が行われる

ことになると思う。

(委員 8)

- ・地元では、有害鳥獣に悩んでいる。鳥獣被害防止総合対策交付金による支援は、令和5年度に1件であったのに対し、本年度は4件に増えているがなぜか。

(事務局)

- ・防除柵の設置補助に関して、以前は市役所に集まっていただき説明会を行っていたが、集落ごとに被害の実態が異なることなどから、申請を希望する農家組合を個別に訪問して相談する形式に改めたことが増加につながった。今後もこの形式での対応を継続し、市内の必要箇所への柵の設置を行っていきたい。

(委員 8)

- ・柵は10年程度で劣化してしまうが、新規設置でなく更新の場合も支援の対象となるか。

(事務局)

- ・耐用年数を過ぎたものであれば、更新も支援の対象となる。

(会長)

- ・市役所の担当において地域に出向いていただいているのはありがたく、引き続きよろしくお願ひしたい。
- ・捕獲した有害鳥獣のジビエとしての活用に関して、具体的な処理施設の整備計画があるのか。

(事務局)

- ・捕獲した有害鳥獣の有効利用に関しては全国的に関心が高まっており、処理施設は増えてきている。ただ、駆除したものを食材に回すということではなく、食材としての意識を持って捕獲し、血抜きなどの処理をすることを前提として、勉強会の実施から始めていきたい。施設の整備には一定の時間がかかるのではないかと考えているが、まずは一次加工ができるようにしていきたい。

(幹事)

- ・現状では駆除した個体を地中に埋めており、資源循環の観点からも活用が求められている。ただ、食材として用いる場合には厳しい衛生基準があり、家畜のように計画屠殺もできない。施設を運用していくに当たっては、そのようなことも加味して採算を

考えることが必要となる。亀岡市としては、先進的な取組に学びつつ計画的に施設整備を進めていきたいと考えている。

- ・ 3月議会において、令和7年度当初予算案を審議いただく予定であり、その規模は484億4千万円と過去最大になっている。市制70周年事業、全国都市緑化フェア、育親学園の校舎建設等の関係経費が計上されており、農林水産業費に関しては前年並みの予算を確保できる見込みになっている。国・府と連携して補助金等を確保していきつつ、情報共有や意見交換の場を設けてニーズに沿った事業を実施してまいりたい。本日いただいたご意見も、各事業に反映させていただく。

(委員1)

- ・ 地域計画の現状はどうなっているのか。

(事務局)

- ・ 3月末に向けて策定を進めており、農業委員・農地利用最適化推進委員にご協力いただいた各町のとりまとめを経て、現在意見照会等の法令に基づく手続きをさせていただいている。策定後は毎年度見直しをすることとなるため、その都度地元のお声を伺っていききたい。

(委員1)

- ・ 全町分策定できそうか。

(事務局)

- ・ 策定できる見込みとなっている。

(会長)

- ・ ほかに意見がないようなら、次第の「その他」に関して事務局から説明をお願いする。

### 3 その他

(事務局)

- ・ 農産物の高付加価値化にも関係するが、亀岡市として新たにプラントベースフードを推進していく。インバウンドが増加するなか、市内飲食店に植物由来の食材を使用したメニューを作っていただき、需要喚起を図る。今後本審議会においても委員の皆様にご情報提供させていただく。
- ・ 来年度の審議会に関しては、6・7月辺り及び2・3月辺りの2回の実施を予定している。また書面でご案内させていただく。
- ・ 本審議会の謝金9,700円を指定の口座にお振込みする。振込日は3月中旬ごろを

予定している。

(会長)

・以上で審議が終了したので、八木会長代理から挨拶をお願いする。

#### 4 挨拶

・会長代理挨拶

#### 5 閉会

以上